

本社以下ノ快諾アリテ協議ニ入り  
會社ニ於テハ近ク無条件開  
場ヲ發表スル模様ナルガ如クハ  
發表以前ニ於テ各重役ヲ訪問  
何等ノ方法ヲ以テ讓步ヲ迫ル  
可ク其方法トシテ一先宛五組  
ヲ編成シ目的ヲ達スル迄  
訪問ヲ繼續スルコトニ決意  
シタリ  
會社側ニハ来ル十三日ヲ無  
条件開場ニ決シ十一日各職  
工自宅ニ於テ十三日開場  
ヲ通知スルコト、決セル由

(三月十三日報)

大正十一年三月十三日

(神奈川新聞)

### 横浜船渠會社紛議續報

十一日、概況

午後三時ヨリ爭議本部ニ幹部會ヲ開キ無条件開場ニ對スル善後  
策ヲ協議セリ、要旨左ノ如シ

一、徹底的目的貫徹ニ努力奮闘スルコト

二、軟派職工ヲ引入ル、方法ヲ講ズルコト

三、明日杉田梅林ニ遠足ト稱シ屋外運動ヲ為スルコト

右三項ヲ決議シ午後四時散會セリ、所轄署ハ遠足會ニ對シ断然屋  
外運動及屋外集會ニ至ル行為ナキ様代表者ヲ祝致シテ警告セリ